子ども会用（R5度用）

「子ども会体験活動助成事業」 (令和5年度)

子どもの体験活動を通して、健全育成に寄与する事業に助成します。

**＜助成要件＞**

●対象団体：　全国子ども会安全共済会に加入している単位子ども会

※複数の単位子ども会や地区子連と一緒に活動することも可能

※単位子ども会への助成のため、地区子連のみの活動は対象外

●対象事業：　全国子ども会安全共済会に届出した行事（保険適用事業）

●対象事業内容　（飲食や、遊園地・レジャー施設等を利用する娯楽のための計画は助成対象外）

|  |  |
| --- | --- |
| ①　自　然　体　験 | 釣り、カヌー・イカダ体験、押し花等 |
| ②　遊　び　体　験 | バルーンアート、アスレチック、手品、紙芝居等 |
| ③　スポーツ体験 | ドッヂボール、ボウリング、サイクリング、スキースケート、カーリング等 |
| ④　モノづくり体験 | 工芸、陶芸、おもちゃ作り、アクセサリー作り等 |
| ⑤　食　育　体　験 | 農業体験、餅つき、クッキング等 |
| ⑥　季節行事 | 七夕、クリスマス会、ハロウィン、ひな祭り等 |
| ⑦　国　際　交　流 | 遊び、料理、文化、言語等 |
| ⑧　地域再発見 | 公園等探索、街マップ作り、記念碑で歴史めぐり等 |
| ⑨　キャンプ体験 | まき割り体験、野外炊事、テントやコテージ宿泊 |
| ⑩　防災・防犯活動 | 地域の安全マップづくり、防災ゲーム体験危険予知トレーニング（ＫＹＴ）等 |
| ⑪　昔 遊 び 体 験 | お手玉、竹馬、あやとり、こま、けん玉等 |
| ⑫　伝　承　文　化 | 百人一首、書初め、太鼓、染物、パッチワーク等 |
| ⑬　施設利用 | 歴史・文化・スポーツ・科学等の体験学習施設の利用 |

●参加人数：　10名以上が参加し、1/3以上が子どもであること（参加人数にスタッフを含む）

※参加者は保険加入していること

（子ども会以外の方は行事保険等でもよい。そのための保険料も助成対象）

●対象となる事業開催期間：　令和5年7月1日（土）～令和6年2月29日（木）

**＜助成金額＞**

● 1団体1事業とし、上限20,000円とします （申込時、助成希望額を申請してください）

　　 ※体験活動の財源として、自主財源や町内会助成金等の併用も可能

●対象経費

* 子どもが体験するための費用　【入場料、用具レンタル料、消耗品類、食材代など】
* 施設等へ移動するための費用　【貸切バス代、公共交通機関代など】
* 施設の下見等でかかる費用　【施設使用料や公共交通機関、ガソリン代など】
* 事業を行う準備、後処理等で必要な費用

【チラシ印刷代、会議資料の用紙代、印刷用インク代、貸室代、案内郵送代など】

* 健康管理に必要な費用　【熱中症対策の水分補給用飲み物など、お酒は対象外】
* 衛生管理に必要な費用　【救急用の消毒液、ペーパータオルなど】
* 景品代　【レクゲーム大会やクリスマス会での参加賞代など（事業に伴う少額の景品）】

子ども会用（R5度用）

手続きの流れ　「子ども会体験活動助成事業」 (令和5年度)

　①　「申込書類一式」を提出する　（各区支部事務局へ）

１．申込書

２．振込依頼書

３．参加子ども会一覧（１つの事業に複数の子ども会が参加する場合）

【申込期間】

第１期　：　～6月30日（金）

第２期　：　7月3日（月）～12月28日（木)　※第１期の残余がある場合。先着順。

* 申込期間内に、申込書類を提出してください。

※申請書類は各区支部事務局で受け取るか、Webサイトからダウンロードをお願いします。

ダウンロードはこちらから👉　https://sakkoren.or.jp/kodomokai-sapporo-tanko/

（提出は、持参・郵送・FAX・電子メール、いずれも可）

＊ 申込書の事業内容等を確認し、助成を決定します。

　②　助成の決定、助成金の受取り

* 助成が決定しましたら、支部事務局からご連絡します。
* 子ども会の口座がない場合は、各区支部事務局にて現金で受取りできます。

　③　事業の準備　→　開催

* **対象経費の支払いは、現金のみ　（電子マネー、クレジット、ポイント払い不可）**
* 全支出に対応する領収書を、受け取ってください。

※領収書の宛名は子ども会名とし、購入品の明細（レシート）ももらってください。

（宛名を町内会名でもらう場合は、子ども会名もどこかに記載してください）

* 報告時にご提出いただく写真は、子ども会のWebサイトや広報誌で使用する

場合があります。参加者にあらかじめ承諾を得てください。

　④　「報告書一式」を提出する　（各区支部事務局へ）

１．報告書 ：　　領収書（コピー可）を添付してください。

２．活動写真 ：　　３枚程度。可能であれば、データでの提出にご協力ください。

３．アンケート ：　　子ども会代表の方や、育成者さんが記入してください。

* 事業終了後１か月以内に、上記３点を提出してください。

（提出は、持参・郵送・FAX・電子メール、いずれも可）

* 助成金に残金があれば、返金となります。支部事務局へ現金でお持ちください。

振込みの場合は、振込手数料自己負担です。※できるだけ全額ご使用願います。

　　　＜問合せ先＞

単位子ども会登録をしている、区支部事務局へ